

技能実習法に基づく監理事業の許可を取得されました
監理団体の皆様へ（情報更新のお願い）

監理団体の皆様の情報につきましては、当機構のホームページにて公表させていただいております。

公表内容につきましては、技能実習生の送出国政府及び送出国機関等の関心も高いことから、英語でも掲載させていただいており、「技能実習法に基づく監理事業の許可を取得されました監理団体の皆様へ（お願い）」として新規許可時に様式および返信用封筒を同封しております。ご返信いただいた監理団体の皆様におかれましては、ご協力誠にありがとうございました。

その後、監理団体名（英語）、HPのURL、住所、担当者連絡先等に変更がございましたら、大変お手数ではございますが、様式をダウンロード頂き、外国人技能実習機構国際部宛てにメールにてお知らせいただけますようお願い申し上げます。

様式は当機構ホームページの 監理団体の皆様へ > 基本情報（監理団体の許可申請手続）の「お知らせ」（https://www.otit.go.jp/info_kanri/）にも掲載しております。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。何卒よろしくようお願い申し上げます。

外国人技能実習機構 国際部
TEL：03-6712-1921(国際部直通)
E-mail：kokusai@otit.go.jp